

臓器提供者（ドナー）家族に対する心のケアについて

1 これまでの取組状況

- (1) (社)日本臓器移植ネットワークのコーディネーターによる対応
 - ・ 臓器提供を担当したコーディネーターが対応(原則提供後1年まで3～5回)
 - ・ 葬儀参列、自宅訪問(経過報告、大臣感謝状や手紙持参)、電話報告など
 - ・ コーディネーターには、毎年1回研修を行い、能力向上を図っている。
- (2) 厚生労働省における対応
 - ・ ドナー家族に対する感謝状(厚生労働大臣名)
 - ・ ドナー家族の集いにおける大臣挨拶(代読)
- (3) 脳死下での臓器提供に係る検証会議
あっせん業務に関する検証の中で「ドナー家族へのケアの状況」も取り扱う

2 法改正を踏まえた取組（平成22年度予算）

- (1) 日本臓器移植ネットワークの医療専門職として、メンタルヘルスや患者遺族のケアを専門とする精神科医を1名配置し、ドナー家族のケア等を担当。
- (2) ドナー家族に直接向き合うコーディネーターの増員(22名→32名)

3 法改正を踏まえた追加取組（平成23年度予算）

平成23年度の政府予算案において、コーディネーター等の能力向上を図るため、ドナー家族への対応などの研修メニューを追加するための予算を計上。

JOTにおけるドナー家族対応・支援

1. あっせんを担当するCoによる家族対応・支援

- 臓器提供承諾時の家族対応・支援
- 臓器提供承諾後から臓器摘出終了・退院までの家族対応・支援
- 臓器提供後の家族対応・支援(詳細は2. 参照)

2. 臓器提供後の家族対応・支援

時期	担当	方法	内容	備考
1-2ヶ月	コーディネーター (各支部、都道府県)	訪問	お参り ご家族の近況を伺う。	ドナー家族の 集いのご案内 (地域ごとに1 回/2-3年)
3-6ヶ月		訪問 手紙 メール 電話	移植後の経過報告	
1年頃			大臣感謝状・サンク スレターを届ける	
2年目以降			ご家族の希望により 行う。	

JOTのドナー家族対応・支援体制の強化へ向けて

1. 平成22年度

- コーディネーター教育の一環として、家族心理に関して学ぶ機会を設けた。
- 医療専門職(精神科医師)の設置。

2. 平成23年度以降

- ドナー家族対応担当のコーディネーターの設置。
- 医療専門職とドナー家族対応コーディネーターによるWGを設置し、支援体制を構築。
- ドナー家族専用ダイヤル(ホットライン)の設置。

JOT コーディネーターのドナー家族対応・支援

1) 斡旋を担当するコーディネーターによる家族対応

- 臓器提供承諾時の家族対応（支援）を行う。（家族へ臓器提供に関する説明を行い、家族の自由な意思決定を担保し、意思確認を行う）
- 臓器提供承諾後から臓器摘出終了・退院までの家族対応（支援）を行う。
- 臓器提供後の家族対応（支援）を行う。

① 家族へのインフォームドコンセントまでの対応

- ・ ご家族への説明に際し、ご家族の状況に応じた対応を心がける。

② 家族へ臓器提供に関する説明と承諾

- ・ 臓器提供に関する説明の前に、ご家族より患者様の病態と臓器提供に関するお考え等をお伺いし、ご家族の状況を把握するように努める。
- ・ ご家族の心情に配慮しながら、脳死の概要、臓器摘出の実際などの臓器提供に関する適切な説明を行い、ご家族が自由な意思決定ができるように支援する。又、ご本人の臓器提供に対する拒否の意思表示を意思登録システム等で慎重に確認する。
- ・ 家族の承諾においては、任意性を担保し、承諾に関するご家族の総意には十分な時間を提供するように配慮する。

③ 臓器提供承諾後の家族対応

- ・ ご家族に今後の手続き時間や内容をお伝えし、大切な家族との静かな面会時間の提供およびご家族の休養に配慮する。
- ・ ご家族の心情に配慮しつつ、情報公開時期・内容の再確認を行い、了承を得る
- ・ ご家族に応じた方法で、臓器摘出状況と臓器搬送状況の報告を行う
- ・ ご本人の退院時はお見送りする

④ 退院後の対応

- ・ お葬儀出席（承諾を得たコーディネーターがご家族の了承を得た場合）
- ・ ご家族の近況や故人に関するお話を伺うと共に、移植後のレシピエントの経過を報告する。
- ・ 中央評価委員会や検証会議への情報提供・了承と結果報告
- ・ マスコミ報道・取材影響への配慮
- ・ 「ドナーファミリーの集い」開催

各支部において、1回/2・3年 開催

平成 22 年 11 月（大阪開催） 平成 23 年 2 月（名古屋開催予定）

日本臓器移植ネットワークによる家族対応支援体制の強化

1) 平成 22 年度に行った家族対応に関する事項

- ① 移植コーディネーターに対して、家族に関する研修を行った。
- ② 医療専門職（精神科医師）の設置
 - ドナー家族対応（臓器提供時、臓器提供後）についてのコーディネーターに対する助言・指導
 - ドナー家族への支援体制構築についての助言・指導
 - 臓器斡旋を担うコーディネーターへの心理的支援

2) 今後の家族対応に関する事項

- ① ドナー家族対応の担当（23 年度からは専任設置）コーディネーターの設置
 - 全ドナー家族への適切（標準的）なドナー家族対応の運営
 - 臓器提供 1 年以降の当該（必要とする）ドナー家族の対応（ドナー家族の必要に応じて移植後経過報告を行う）
 - ドナー家族専用電話の窓口対応
- ② 医療専門職とドナー家族対応コーディネーターによる、ドナー家族対応支援 WG を設置し、体制を構築する。
 - 地域の専門家や支援施設との連携体制を構築し、必要時ドナー家族へ心理専門家やドナー家族支援施設等を紹介する。
 - ドナー家族支援冊子の作成
 - 「ドナー家族の集い」の在り方に関する検討
- ③ ドナー家族専用ダイヤル（ホットライン）の設置
 - ドナー家族専用ダイヤルは臓器提供承諾時に、ドナー家族へ紹介する
- ④ 日本臓器移植ネットワーク・中央評価委員会に心理の専門家を加える。